

平成29年度実施

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団実施  
施設職職員採用試験案内

【看護師・准看護師】

兵庫県社会福祉事業団

当法人は兵庫県が昭和39年7月1日年に設置し、地域に根差した福祉・医療現場での県政の一翼を50年以上担ってきました。

この間、3,000名を超える高齢者、障害者、児童などを預かる施設や病院を運営する兵庫県下で一番大きな社会福祉法人に発展いたしました。

兵庫県下の施設において、約2,900名の職員が、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、利用者支援に取り組み、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくり」を目指しています。

施設職職員

施設職職員とは、勤務施設が限定され、社会福祉施設等で看護師、管理栄養士等に従事する無期雇用（定年60歳、定年再雇用制度有）の常勤職員です。

1 募集職種・業務内容・採用予定数・採用予定日

募集職種	施設職職員
採用職種	看護師・准看護師
採用予定数	各職種につき若干名
勤務先	「4 勤務予定施設」参照ください。
採用予定日	平成30年4月1日

## 2 試験日・試験会場

職種	試験日	試験会場
看護師・准看護師	平成29年11月13日(月) 午前10時開始	総合リハビリテーションセンター (〒651-2181神戸市西区曙町1070)

※1 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

※2 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話等を時計として使用することは認めません。

※3 試験の合否発表については、受験全員に合否通知を郵送し、お知らせします。

## 3 試験内容

試験種目	試験内容
作文試験	与えられた課題に関し、各自の意見を記述することで理解力、判断力、独創性、文章表現力、文章構成力について試験を実施します。 (出題数:1題/800字)
面接試験	面接を実施し、積極性、表現力、堅実性等について、試験を実施します。

## 4 勤務予定施設

職種	所在地	勤務予定施設
看護師・准看護師	小野市 新部町	■小野起生園(障害者支援施設)
	豊岡市 日高町	■たじま荘(特別養護老人ホーム)
	洲本市 五色町	■洲本市五色健康福祉総合センター(特別養護老人ホーム)

## 5 受験資格・受験手続

受験資格	<p>1 社会福祉施設での業務に意欲のある方</p> <p>2 看護師・准看護師の資格取得者</p> <p>※就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。</p>
申込先	<p>〒651-2134 神戸市西区曙町1070</p> <p>社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課</p> <p>TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp</p> <p>(電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))</p>
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
応募締切	<p><b>平成28年11月6日(月)必着</b></p> <p>※郵送の場合は、郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。</p>
提出書類	<p>① 施設職職員採用試験受験申込書:別紙様式</p> <p>② 施設職職員採用試験自己申告カード:別紙様式</p> <p>③ 受験票:別紙様式</p> <p>④ 写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付)</p> <p>⑤ 返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、82円切手をはったもの)</p> <p>※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。</p> <p>ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:<a href="http://www.hwc.or.jp/">http://www.hwc.or.jp/</a>)</p> <p>※ 提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的のみ使用します。</p> <p>また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。</p>
その他	<p>試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。</p> <p>なお、平成28年11月9日(木)になっても文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会してください。</p>

## 6 給与等

初任給 (給与)	<b>【看護師・准看護師】</b>	
	<b>看護師</b>	<b>准看護師</b>
	225,600円～	200,600円～
	<p>※給料は、月給制です。          ※看護師、准看護師については、平成29年4月現在で、業務手当、資格手当を含む額です。</p>	
諸手当	<p>業務手当(看護師・准看護師:30,000円)、資格手当(看護師:10,000円、准看護師:5,000円)、超過勤務手当、住居手当(上限28,000円)、通勤手当(上限59,000円)、賞与(平成28年度実績:2.5ヶ月)、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金等が支給されます。          ※平成29年4月現在          ※業務手当、資格手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給          (例:1月新規採用者:1月実績分を2月給与で支給)</p>	
昇給	規定に基づき昇給があります。	
休日休暇等	<p>■週休2日制(週40時間)          ■年次有給休暇(1暦年につき、20日)          ■特別休暇          厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)          産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間) 等          ■育児休業          子が3歳に達するまで取得可          ■その他(育児短時間勤務、介護休暇、病気休暇 等)</p>	
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険	

## 7 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。